

第21回 中央区ブーケ祭り

職場で、地域で、家庭で働く人々への応援歌

ブーケ祭りは、男女共同参画社会を推進する拠点である男女平等センター「ブーケ21」を利用している登録団体で構成する実行委員会と中央区の共催事業です。

今年は「ブーケとともに新たな一歩」をテーマに実施します。

日時
6月23日(金)・24日(土)
午前10時～午後4時

会場
男女平等センター「ブーケ21」

内容
団体の紹介や活動内容を体験できるブースの設置や、コーラス・ダンス・朗読をはじめとして、団体の特長を生かした発表を行います。

また、実行委員会企画として、男女平等センターの名称変更を記念し、

バイオリンコンサートを開催します。

主催
中央区ブーケ祭り
実行委員会、中央区

◎6月22日～24日はブーケ祭りのため男女平等センターの研修室などの利用は休止します。

問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



▲昨年のブーケ祭り

6月23日～29日は 男女共同参画週間

「無くそう思い込み、守ろう個性みんなで作る、みんなの未来」

男性と女性が、家庭で、学校で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、区民の皆さん一人一人の理解と取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男女共同参画を推進する区の施策

区では、男女一人一人の人権と個性が尊重され、誰もが能力を発揮できる地域社会の実現を目指して、「中央区男女共同参画行動計画2023」を

3月に策定しました。

この計画に基づき講座・講演会などの開催や中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」の発行、女性相談事業、男女共同参画を推進する団体への支援をはじめ、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業などを行っています。

なお、「中央区男女共同参画行動計画2023」は、男女平等センターや区のHPでご覧いただけます。

問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

6月1日～ 中央区新型コロナ ワクチンコールセンター 開設日変更

5月31日まで
月曜～日曜(年中無休)
午前9時から午後9時まで

6月1日以降
月曜～金曜(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時から午後9時まで

問中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(0120)421062

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト



▲区HP

オリジナルポストカード 新作の販売

観光協会では、令和4年度「観光写真コンクール」入賞作品の中から厳選した5点を「オリジナルポストカード」にして、1枚70円(税込み)で販売します。

新たに区民になる方へは、区役所などでの転入手続きの際に、広告付きオリジナルポストカード(5枚入り)を無償配布しています。

販売開始日

6月1日～

販売場所

●中央区観光協会
(銀座1-25-3京橋プラザ3階)

●中央区観光情報センター
(京橋2-2-1京橋エドグラン内地下1階)

問中央区観光協会 **☎**(6228)7907

今年度からECサイト「東京まんがippin堂」でも販売



▲ECサイト「東京まんがippin堂」はこちら



▲パリの想いを馳せて



▲雪降る銀座



▲幻想的な水溜まりの世界



▲日本橋 麒麟の翼



▲良縁の神様

トピックス



芝フェス! 2023

5月13日、黎明橋公園で区内のボランティア団体「育てる芝生イクシバ!プロジェクト」が主催するイベント「芝フェス!2023」が開催されました。訪れた皆さんは、フリーマーケットでの買い物を楽しんだり、バンドネオンの演奏会やヨガを満喫するなど芝生の上で思い思いの時間を過ごしていました。

子育て世帯生活支援特別給付金の支給

(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外)

食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(対象児童1人あたり5万円)を支給します。ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分との併給はできません。

申請方法

HPを確認の上、申請が必要な方は、申請書類を問へ郵送または持参して申し込む。

◎申請書(請求書)は区のHPからダウンロードできる他、区役所6階子育て支援課で配布します。

HP子育て世帯生活支援特別給付金



▲ひとり親

▲ひとり親以外

問〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課子育て支援係

子育て世帯生活支援特別給付金担当

・中央区子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター(6月1日より開設)

☎(3546)5657

(平日:午前8時30分～午後5時、水曜日のみ午後7時まで)

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の支給

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対し、生活の支援を行うことを目的として、1世帯当たり3万円の給付金を支給します。

区では、令和5年度の住民税課税

状況が確認出来次第、対象世帯に7月中旬頃から順次、確認書を送付する予定です。

詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号に掲載予定です。

問中央区重点支援給付金コールセンター(6月1日より開設)

☎(6278)8394

凡例 問問い合わせ(申込)先 HPホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など



(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。